

平成29年11月定例教育委員会会議録

平成29年塩尻市教育委員会11月定例教育委員会が、平成29年11月28日、午後1時15分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 12月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 登録有形文化財（建造物）の新規登録について

4 議 事

- 議事第1号 塩尻市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則
議事第2号 平成29年度塩尻市教育委員会自己点検・評価について

5 その他

- その他第1号 国民体育大会の主会場誘致に伴う要望書の提出について
その他第2号 教育委員会事務局に係る例規の改正（案）について<期間限定非公開>
その他第3号 平成29年度教育委員会関係補正予算（案）について<期間限定非公開>

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	山 田 富 康	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委員	石 井 實	委員	林 貞 子
委員	嶋 崎 栄 子		

○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部こども教育担当部長（新体育館建設プロジェクトリーダー）	中 野 昭 彦	こども教育部生涯学習担当部長（市民交流センター長・図書館長）	中 野 実 佐 雄
こども教育部次長（家庭支援課長）	百 瀬 公 章	教育総務課長	太 田 文 和
こども課長	青 木 正 典	生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェ	胡 桃 慶 三

平出博物館長	中島伸一	クトサブリーダー) 男女共同参画・人権課長	石川忍
市民交流センター次長(子育て支援センター所長)	赤津廣子	交流支援課長	小松秀樹
交流支援課市民活動担当課長	山崎浩明	図書館副館長	上條史生
主任学校教育指導員	黒澤増博		

○ 事務局出席者

教育企画係長 横山朝征

1 開会

山田教育長 それでは、どうも皆さんこんにちは。ただいまから11月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

このところ急に季節が進んで、アルプスもすっかり白くなりました。いよいよ冬の気配が色濃くなってまいりました。

さて、先の塩尻市教育行政懇談会においては、塩尻市PTA連合会から提出された要望に対して、事務局より丁寧な説明があり、教育委員会が保護者の要望や現下の教育課題に真摯に向き合っていることが伝わったのではないかと思います。その成果として、教育委員会とPTA連合会との一層の信頼関係の醸成と、一人ひとりの育ちにていねいに向き合う教育を協働して進めようとする関係の醸成が進んできたのではないかと思います。皆様の取り組みに感謝いたしまして、先に進めさせていただきます。

2 前回会議録の承認について

山田教育長 それでは、次第に従いまして2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

横山教育企画係長 前回、10月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいておりますので、本会議終了後に御署名をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

山田教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、そのようにお願いをいたします。

3 教育長報告

山田教育長 続いて3番、教育長報告に移ります。今回は、今月の主な行事にかかわって報告をしたいと思います。前回の定例教育委員会以降の主な行事報告につきましては、この後、事務局より報告がありますので、私からは総括的に何点かについて報告をさせていただきます。

資料の主な行事報告一覧を見ますと、参加者数の多い事業が幾つか目を引きます。洋楽舞踊フェスティバル、市民文化祭の展示発表の部、同じく舞台発表の部では、多くの市民が文化、芸術、芸能活動に親しみ、仲間とともに日ごろから充実感のある豊かな日々を過ごしているのではないかと、ということがうかがわれます。また、市民文化祭・展示発表の部では、実演、体験のコーナーが幾つ

かあり、にぎわっておりました。盆栽のコーナーでは、女子児童が夢中で苔玉を使ったナラやモミジの小盆栽をつくっておりました。でき上がったときの何ともうれしそうな表情が印象的でありました。大人から子供へ文化が受け継がれていく場面でもあり、その子にとっての確かな暮らし、未来への一場面でもあるとも思いました。

また、子ども・子育てに関しても、講演会を中心といたしました子育て応援イベント、親子でイクジー・えんぱー保育園、また、こどもアトリエタウンなどにも多くの参加がありました。保護者が、「親子での楽しい時間を共有したい」、「子供にさまざまな経験、体験を積ませたい」、「子供にとって自分がよい親でありたい」等々の願いを持って参加していると思われまます。子育てしやすいまちでの確かな子育てへの歩みが一步一步前進しているのではないかと、そのように思いました。

先週末、子育て支援センターに出向いて11月のおはなし玉手箱に初めて参加させていただき、リコーダーのミニコンサートをさせていただきました。その際、改めて支援センターの11月の予定表を見てみました。その一つ一つの報告はこの行事一覧には載っておりませんが、おはなし玉手箱をはじめ、にこにこだっこの会、マタニティママの応援教室、おでかけ支援センター、読み聞かせやわらべうたの会などが定期的に行われ、その合間を縫って、講座や施設の行事、他部署との連携行事などが入り予定がいっぱいでした。あらゆる機会を捉えて子育て世代にサポートをしていただいていることは、この予定表からもよくわかりました。支援センターの職員とも話をさせていただきましたけれども、「定期的に通ってくれる人が多いので、子供さんの成長もお母さんの成長もよくここでは見えます」とか、「親子の様子を見ていて、必要があると思えば自然な形でお母さんとのつながりを持つように配慮しています」とか、「お母さんが子供への声のかけ方に気づくことができるようにするために、自分も子供への声かけの仕方に気を配っています」といった声が聞かれました。子育て支援センターが確実に子育て世代をバックアップする機能を果たしてきているという、そうした実感を得ました。また北部拠点で新たに支援センターが入るわけでもありますけど、こうした機能を大切にしていきたいと思ったところでもあります。その席で私も1人のお母さんとしてしばらく話をさせていただきました。お母さんが、センターでの職員とのかかわりや同世代のお母さんとかかわりを通して、子育ての経験談や育児へのアドバイスを求めているということがうかがわれました。

今回は、おはなし玉手箱の一場面だけでしたけれども、このようにたとえ小規模であっても、少人数であっても、そこに市民ニーズがあり、そのニーズに応える意味がある限り、運営を工夫していくことや、ニーズを持つ人をさらに掘り起こしていく努力を重ねることが必要だと思ったわけがあります。この少人数であっても市民ニーズがある限りということについては、今回の行事報告の中でも、例えば自然観察会、短歌大学、県立歴史館の出前講座、紅葉の釜井庵での短歌、ちびてつ2017、お父さんのための絵本講座、本の寺子屋なども同じように言えると思います。ニーズに応え、そのニーズを持つ人をさらに掘り起こしていく努力を重ねたいと思います。

いずれにいたしましても、各行事への参加者のニーズを捉え、毎回新たな工夫をするなど、運営に工夫をして取り組んでいただいていることで、参加者の満足度が高まり、市民の確かな暮らしづくりに一定の貢献があったものと思います。これからまた行われる各行事についても、引き続き御配慮をお願いしたいと思います。

それでは、また各委員さん方の参加された行事や事業についてお気づきの点がありましたら、後ほど発言をお願いいたします。以上で私からの総括的な報告を終わります。

今の報告について御質問等ありましたらお願いいたします。

小澤教育長職務代理者 後ほどお願いします。

山田教育長 では、後ほどという声が上がりましたので、先へ進ませていただきます。

○報告第1号 主な行事等報告について

山田教育長 それでは、主な行事報告、報告第1号であります。資料の1ページから7ページにまでなります。事務局から主要な行事について説明をお願いいたします。

太田教育総務課長 お願いいたします。資料1ページになります。4行目の10月29日日曜日に開催しました、こども未来塾小学生リーダー研修につきましては、塩嶺体験学習の家を活用し、小学校の児童会役員など、学校のリーダー的な役割の児童を対象に、ゲーム等を通して、リーダーシップの実践方法等を修得するもので、児童36人が参加しております。相手の名前を呼んで挨拶をする挨拶運動や、児童会のことを知ってもらうクイズラリーなど、6月11日の第1回目に考えた取り組みなどを通して、振り返りを行いました。研修を通して、リーダーとしての意識づけを行うとともに、情報交換や交流を行い、リーダーとしての視野を広げることができました。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

胡桃生涯学習スポーツ課長 続きまして、資料2ページ上段でございます。11月1日から3日にかけて、塩尻市民文化祭・展示発表の部が開催されました。場所につきましては、総合文化センターを主会場とし、レザンホールギャラリー、並びに市立体育館を会場といたしました。内容としては、菊花、書道、拓本、絵画、陶芸、短歌等、計42団体の作品を展示いたしました。成果といたしましては、各団体の力作を展示し、多くの来場者に見ていただくことができました。また、書道、切り絵、友禅、漆塗り等、体験コーナーや実演コーナー等があり、また、書道パフォーマンスを実施し、作品を見るだけでなく実際に芸術に触れていただく機会を提供することができたと考えております。その他としまして、1日、2日は平日だったため、来場者の方は少なかったのですが、3日はフリーマーケット等もあり、多くの方に来場していただきました。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

百瀬家庭支援課長 それでは、ページめくっていただきまして、3ページをお願いいたします。3ページの上段になります。11月11日木曜日とありますが、土曜日に修正をお願いいたします。子育て応援イベントということでございまして、子育て応援講演会、元気っ子講演会、学校給食レストラン、出張図書館、子育て相談というようなことで、今年度初めての試みで、一体的に開催をさせていただきました。例年ですと、子育て講演会、元気っ子講演会は別の日に開催をするわけでありまして、今回、午前、午後というような形で講演会を行い、その間に給食レストラン、また、子育て相談等を一体的に行ったものでございます。レザンホール中ホールで行いまして、午前中は教育経済学者の中室牧子先生をお迎えしまして、「教育に科学的根拠を」ということで講演を行いました。また、午後は元気っ子講演会ということで、信州大学医学部附属病院の子どもこころ診療部長の本田秀夫先生をお迎えしまして、「発達特性のある子の子育てのコツ」ということで講演をしていただきました。いずれも子育て中のお母さん、また土曜日というようなこともありまして、お父さんも含めた家族での参加が目立ったということであります。ことし初めてこのような形で開催をいたしましたので、検証をしましてまた来年につなげていきたいと考えております。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

青木こども課長 次にこども課になります。同じ3ページの一番下になりますけれども、10月21日土曜日に親子でイクジー・えんぱー保育園をえんぱーくで開催いたしました。内容につきましては、未就学児とその保護者を対象としまして、いろいろな遊びの紹介と体験をしていただいたものでございます。例年同様、松本短期大学の幼児保育学科の学生さんとコラボレーションをしての開

催となりました。当日は、本年度の新規事業となるジュニア・リーダー養成事業の第4回目も兼ねておりまして、小学校5、6年生の研修生により企画・制作・参加によるコーナーも開設をいたしました。効果としましては、親子で過ごす楽しい時間を共有していただくとともに、保育士を目指す学生にとっては実体験の場、また、ジュニア・リーダーの研修生にとりましても、その成果を披露しつつ、小さい子供たちと触れ合い、学び合うよい機会となったと考えております。当日は、親子約200組500人の方に御来場いただき、にぎやかに開催することができました。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。

上條図書館副館長 5ページ、6ページ、7ページに市民交流センター関係の行事報告がございます。

11月3日ですけれども、全国一斉に毎年文化の日を真ん中にしまして前後1週間ずつ2週間にわたって読書週間が開催されます。この文化の日に、読書週間スペシャルデーということで、図書館を中心に交流支援課の出張ちびてつなども含めまして行事を開催しました。信州しおじり子ども本の寺子屋の事業としてPOPづくり講座、これにつきましては、出版社のプロのデザイナーが子供たちを対象にPOPづくりを一緒に行っていただいたものでございます。次のページですが、本の寺子屋講演会といたしまして、「いないないばあ」50年の歩みということで、童心社の会長を務めていらっしゃる酒井京子さんを講師に講演会を開催いたしました。50年間愛されて続けている絵本「いないないばあ」につきましては、これをつくった方々のこの本に込めた思いを具体的に語っていただきまして、つくり手の思いが込められた本は、その思いが大きいほど光を放つものであるというお話が大変印象的でした。また、ぐるぐるぶっくすは、図書館で除籍しました本、あるいは寄贈をいただいて図書館の蔵書にしなかった本などをリユースするというので毎年行っています。421人の中には子供さん131人も含まれておりまして、ことしは昨年と比べて300人ほど実は少なかったんですが、リサイクルできた冊数は3,320冊でした。図書館の本と同時に市民の皆さんが手元に置いて読書、本による調べ物などをしていただく機会をつくることができたというものでございます。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、委員さんからの質疑、御意見ありましたらお願いいたします。

石井委員 ここの行事報告には、入っていませんけれども、軟式野球連盟主催で成長期のスポーツ障害予防ということでもって、11月26日に、こちらの講堂をお借りして県下から150名の指導者を集めまして、信大のドクター、それから相澤病院のリハビリ師を3名お願いして、成長期における子供たちの指導について講習会を開きました。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。これは、教育委員会としての事業ではないですね。わかりました。成長期の子供たちがけがをしないようにしていくための、指導者向けの講習をしていただいているということでもあります。御了解ください。

続いてお願いいたします。

林委員 11月11日の子育て応援イベントのことですけれども、中室牧子先生の講演会を聞きましたが、初めてのお話だったので驚きを持って興味深く聞きました。それで、ここの来場人数が400人というふうに書いてあるのですけれども、レザン中ホールのキャパは409人くらいだと思うのですけれども、全体でこの400人ということなのですか。私は前半の講演会しか参加していませんけれども、半分くらいしか埋まらなかったような印象でした。それで、今は文化講演といっても、皆さんお金払わなければ聞かれない講演会が多いと思います。それがこれだけの講師を呼んでいる講演会で、本の寺子屋もそうですけれども、興味深いお話を聞ける機会が、無料で提供され

ることは本当にありがたいことなので、広域的に考えていただいて、今松本市とは医療の分野での連携とか介護とかいろんなことで連携していますよね。だから、こういった文化面での交流みたいなものも、こんな素晴らしい企画がすぐ隣の町へ行けばただで聞けるんだよということをもう少しアピールしていただいて、大勢の聴衆の下で講師の方をお招きしたいという思いを強くしました。以上です。

山田教育長 今の林委員の話についていかがでしょうか。

百瀬家庭支援課長 この来場者は延べ人数ということでありましたので、おおむね200人くらいあります。市内に限らず、週刊まつもととかで事前の広報をさせていただきました。私も午後のほうを中心に運営していたものですが、松本市からの来場者も結構あったりとか、また、託児においても松本市の方の託児もお受けしていたりとかということもありましたので、さらに広く広報をして、とてもいい内容の講演会であったので、さらに大勢の方に来ていただけるような工夫をしていきたいと考えております。

林委員 例えば民生児童委員は、こういうお話を聞くのも良いのかと私自身は思ったのですけれども、ただ、民生委員の方は非常に忙しいので、さらにこの講演会というと負担感が非常に高いような気がします。コラボを3つとか4つとかいうような感じで、かかわりある団体を多くすると参加してくださる方も多くなるのかなあと私も思いました。

百瀬家庭支援課長 今回のターゲットとしては、やはり子育て世代をターゲットということで企画しております。保育園、小中学校の児童生徒、園児にはチラシをお配りしまして家庭に持ち帰りをしていただいております。民生児童委員というのもありましたが、委員おっしゃるように、ちょっと多忙感もあつたりとかもするものですから、あえて御案内をしていないという状況であります。

山田教育長 よろしいでしょうか。

林委員 ありがとうございます。

山田教育長 続いてお願いします。

小澤教育長職務代理者 お願いします。前回以降の県や市の教育行政にかかわることで事務局へお尋ねしたいと思います。4点お願いします。

1つ、社会教育の名称変更であります。報道されておりましたけれども、文科省は来年から組織改正を図るといいます。それに伴って、社会教育課と青少年教育課を合体して地域学習推進課に名称を変更すると、こういう動きをしているようであります。これに対してある市では、名称を変更すると社会教育にかかわる施策が曖昧になってくる、ファジーになる。だから文科省に対して、社会教育の名は残してほしいと、こういうような要望書を上げているようであります。この文科省の名称変更の動きに対して塩尻市はどのような取り組みをしているのか。事務局としてどういうアクションをとっているのか、これをお聞きしたいのが1つです。

2つ目です。丘中の科学部が大変活躍していると、トップで報道されました。この科学部の活躍については一昨年あたりから非常にクローズアップされてきているわけであります。過日も教育長が報告のほうで触れましたけれども、7月には星と宇宙の展覧会で大絶賛、それから「月刊星ナビ」で副台長、副天文台の所長さんが紹介しているなど、全国に名がとどろいてきておるわけであります。新聞の写真を見ますと、数年前よりも部員数が非常に多くなっている、ということは人気がある証拠です。それで、スポーツの場合には2年ほど前にスポーツ夢基金で、優秀な成績を収めたものに対しては称賛する、こういうような機会があるわけです。一方、文化面ではそういうものが少ないんです。ここで、文化の面で活躍したこういう組織に対して、事務局として何かたたえるようなものはないのかどうか、これが2点目であります。

3点目、これは県の施策とかかわるわけであります。これも先日、県教委と市町村教育委員会とPTAが、教員の働き方改革に関して3者共同のメッセージを、保護者宛てに送った。保護者宛てですよ。宛先、それからその具体的な内容、手立てについては、読んでみると、私は違和感を覚えるわけであります。過酷といわれている教員の現場を考えれば、労働環境を見つめる、そのような空気が醸成されるということはいいことかなあなんて思いながら、また見守っていきたいわけでありますけれども。共同メッセージの内容を報道の中で見ると、ハードなものだけが並んでいるわけです。新聞報道等々は、教員の過剰負担については長時間労働、時間的な物差しで超過勤務の実態を報道しております。ところが、現場の声というのはそうではない。時間の長短じゃなくて、勤務の形態なんです。

それで、どういう声があるかという、保護者の方々と関係を持つ中で、保護者の方々は表面では非常に仲がいい。ところが、ちょっと個人的な問題になってきたときには、あるいは深い問題になったときには、一見表面的には非常に仲よしの関係であるけれども、一方で見ると個々ばらばら感が見えると。つながっていないっていうんです。その昔には、こんなことは親同士で、あるいはお友達同士で聞けばいいという空気があったけど、今はそうじゃない。LINEだとかメールだとか、電話だとか手紙だとか、そういうツールを使って担任にすぐ来るようであります。お隣に聞けばいいものを担任にすぐつながってくる。というのは、親同士自分の弱さを他人に知られたくない、そういう壁がありやしないかと。それがうんと感じられるそうです。そして、ある事情に対して説明するんだけど、それに非常に時間がかかって、ああ、わかっていただいたというときには、はあ、くたびれたとなる。この精神的なストレスが年々ふえているようであります。それから、手紙をもらったり、あるいはメールをもらったときには、鋭いというか、単刀直入にポーンと来るようであります。時には厳しい言葉であるようです。匿名の場合には特にそうだそうです。それで経験のない教員たちは、そういうちょっと厳しい文面に接すると、途端になえちゃうようであります。私たちのころは教員同士で話し合えたり、弱音を吐けたんです。ところが今の教員の世界はそのゆとりがないんだそうです。次から次へと事情が発生して、また完璧を求められる。それでお互いに話し合うどころか、職員室では、ただパスするだけだそうです。わかっちゃいるけど、どうしようもない空気があり、だんだんとそれが濃くなってきているということを知りました。世の中では過剰負担というと時間的な長短だけだけれど、本当の教員の世界の負担、ストレスというのは、精神的な面なんだなということを感じているわけであります。ですから、これからも加配として、人的補充を塩尻市も県もやっていかなきゃいけないんだけど、どちらかというところと介助という面に行っちゃいますが、学校現場の教員たちのストレスをいかに減らすか、そっちの切り口をちょっと強くしてもらおうというか、そんな面で支援していただければいいかなあなんて思うんです。保護者と相対するのは、小学校では担任オンリーだそうです。1対1です。これをシェアできないかと。中学の場合には副担任制というのがありますが、これがうまく機能しているかどうかわかりませんが。小学校の場合には副担任制なんてやるゆとりがないです。ですから、できれば小学校も副担任制がとれるような人的配置をまた事務局、教育長を中心に、来年度以降練っていただければ、教職員の精神的負担軽減、ストレス解消の一助になるかなあなんてことを思いました。

4点目です。昨日行われました通学区の変更問題であります。今回は答申に向けての最終の詰め場であったと思います。今まで傍聴をした中では、事務局のたたき台を認めるということは、推進するということは難しいなあという委員さん方の雰囲気でありました。かといって代案はない。先が見通せないから代案も示されない。要望としては、こういうふうな子供たちのアンバランスが進んできているなか、市全体として見直すような機会を持ってほしいという要望、あるいはプレハ

ブも平等性というものを担保した形でやってほしいという要望、これらは幾らでも出てくるわけ
あります。そんなような空気が全体に流れておりました。また、事務局で今回アンケートをとるわ
けであります。このアンケートに対して、なぜこれを今やなくちゃいけない、それからそれをど
ういうふうに活用していく、ここをしっかりとっていないと、相当厳しくなる局面もありやしない
かなんてことを思いました。アンケートの結果によれば、事務局の思っていることと違うような結
果も出てくることも予想されます。それへの対応というか、そこまでをも考えておかないといかん
のかなんてことを思いました。また、2月に答申を受け取るのか、あるいは2月にもう1回アン
ケートをもとにして練って、そして4月にずれ込んで答申をいただくのか、そこら辺の見通しも検
討したほうがいいのかあなんてことを思いました。いずれにしてもあの審議会の雰囲気では、教育
委員会だけではちょっと大変だなあと感じます。全市を上げて、人口動向を見ながら、通学区に関
する、全庁を挙げての検討委員会を立ち上げる時期がぼつぼつ来ているのかなあなんてことを感じ
ました。以上であります。

山田教育長 ありがとうございます。幾つかありましたので、一つ一つ確認をしてみたいと思
います。まず初めに、社会教育の名称について、いかがでしょうか。

中野生涯学習担当部長 文科省で進めております組織改編の話については承知しておりますけれど
も、現在の塩尻市の状況等を踏まえて考えてまいりたいと思います。また、文科省では地域の学び
の重要性だとか、学びによる持続的な社会教育システムの構築という部分については一貫して今ま
でどおり考え方を通していると思っております。ただ、今回の改編については、さまざまな社会教
育の環境の変化だとか、あるいはコミュニティ・スクールとの関連の変化だとか、そういったもの
を総合的に対処していくという趣旨があると思います。一方、塩尻市における現在の社会教育の現
状を踏まえたと、まだそこまで行く段階ではないというふうに思っておりますし、現在の公民館
あるいは社会教育全般の取り組みについてさらに深めていくという実情がございますので、今回の
組織改編の中でも生涯学習スポーツ課としていたものを分離して社会教育としての位置づけとそ
こに関する公民館の位置づけをきちっと明確化して取り組んでいきたいと思っております。そうい
った部分を含めて、現状として現在の市の教育委員会の考え方としては社会教育課という現状で進
めたいと思っております。

スポーツ夢基金の関連における文化面での取り扱いについてですが、考え方については、なかな
か学校内での文化活動についての形態的なことがつかめていないという実情もございます。全体的
に、例えばスポーツのように一競技の中での体系的なものが学校教育の中における文化的活動につ
いては明確になっていない部分がある。賞を設けるっていうのは難しい部分があるかと思えます。
生涯学習とすれば、例えば丘中の科学部については、実は図書館の片丘分館で丘中の科学部の方を
招いて発表してもらったなどの取り組みをしたという事例もございますし、そういった図書館だとか
文化祭だとか、そういった場面において希望があれば学校の文化部のブースを設けるとか、そうい
った発表する機会を設けるなどの企画はできるのではないかなというふうに考えております。そう
いった部分で生涯学習とすれば検討させていただきたいなと思っております。

胡桃生涯学習スポーツ課長 今、部長からありましたけれども、文化面での支援ということで、実際
私えんば一く勤務だったときに、サイエンス教室を有名な方を招いて実施した際のサブイベント
として、この広域にある高校とか中学の科学部の発表の場をそのときに無償でお願いをした経過が
ございます。無償というところで大変恐縮をしておったのですが、実際会ってお話をさせていただ
くと、学校の文化祭等では発表する場はあるんだけど、なかなか一般の方に対して発表する
場がないのでとてもありがたかったというお声も各科学部の顧問の先生並びに生徒さんから聞

きましたので、ただいま部長が言われたように、そういったソフト面で支援ができないかというところは検討していきたいというように考えてございます。

山田教育長 丘中学校の科学部は、最近発表会をやったんですね。広丘吉田。

小澤教育長職務代理者 吉田の公民館かな。

山田教育長 その後、それを聞いた方が感銘をして、それでなにがしかの寄附をしたいと申し出て、丘中のほうに声があったという話を聞きました。スポーツ夢基金は篤志家からの寄附が中心になって進めてきているので、文化面に関心があって塩尻の芸術文化をさらに振興したいというそういった方が出てきて、そしてこういう子供たち、世界に向かって発信できるような子供たちを支えていければいいなと、そのように思ったわけですが、今のところはそういう制度はないということです。

石井委員 今の件で私、生涯学習の部署の方々の御意見をお聞きしたいと思うんですが、生涯学習という面では、それはスポーツも入ってくるんで、いいとは思いますが、やっぱり当事者としてスポーツも文化も両方というのはどういふもんかなと。その辺がネックになって市のスポーツ課のほうが大変じゃないかな、と思っているわけです。スポーツ課でありながら、成人式から始まって短歌フォーラムまで、全てそういったことがのしかかっているということに対して、これからは体育館をつくっていくということでもってやっていくんだから、スポーツに重点を置けるような体制が必要じゃないかと思えます。そこら辺は内部のことで、私たちが口を挟むことじゃないかと思えますけど、そういうふうには私は感じています。

山田教育長 中野部長いかがですか。

中野生涯学習担当部長 今回、石井委員の御指摘の部分が、そういう状況が現に存在しておりますので、今回は生涯学習の中の社会教育系とスポーツ振興系については分離をして取り組む形をとりたいと思っております。

石井委員 よろしく申し上げます。

山田教育長 では、3つ目の働き方改革については、申し上げます。

太田教育総務課長 今、全国的にも問題になっている働き方改革でございますが、御提案の教員のストレス解消のための副担任制度でございますが、やはり人件費等、ついて回るものがございまして、必要に応じた教員配置、講師の配置等、今後検討していく余地はあるのかとは思っているところです。また、最近の保護者は対応に時間がかかるような方々がふえてきているというお話がございまして、教員だけでなく我々市職員においても、そういった対応が日々ふえてきている現状がございまして、これは、社会全体的なものになっているのではないかと感じております。我々教育委員会も学校と保護者等でトラブルがあったときには、できる限り求めに応じて現場に入っていくって、一緒に対応策を考えたり、一緒に相談に乗ったりということも行っておりますし、そういった部分では引き続き支援をしていきたいと思っておりますが、学校の中で起きるトラブル等をよく見えますと、大体が初期対応に誤りがあるんじゃないかという事案もございまして、ですので、このあたりがやはり教職員の皆さんの資質と申しますか、そういう対応力の向上が重要であると考えますので、そこは校長先生、教頭先生中心に教員の指導をしていただきたいと考えます。

もう1点が通学区域の見直しの件でございますが、昨日第3回目を開かせていただく中で、私どもの提案させていただいた内容について、該当地域での反対意見が多いことであつたりですとか、見直しをしたとしてもこの先見通しがなかなか立たない部分もあるという中で、答えを出しづらい状況にあるというのが審議会の委員さん方の現状であります。昨日の会議の中では、そういった部分である程度方向性も見えてきているのではないかと感じているところでございます。

きのう出された意見の中でも、これまで審議してきた内容等を見ても、今、通学区域見直しは必要なのではないか、当面現状維持しながらプレハブ対応も致し方ないのではないかと御意見もごございます。そんな中でアンケートの実施について提案させていただいたところですが、このアンケートについては当初我々のほうでも審議会における判断材料の1つとしたいこと、また、最終的に教育委員会でも判断していかなければならないこととなりますので、その材料の1つにもなるかと思っております。多くの反対の意見は、主に小中学生をお持ちの御家庭の方だと考えております。お子さんのいない世帯であるとか、まだ保育園のお子さんがある世帯の方の意見というのはあまり拾えていないのではないかと考えており、お住まいの方々から広く意見を聞かさせていただきたいということで、時期的に遅いかもしいのですが、アンケートを実施させていただきたいと思っております。最終的に審議会の判断がどうなるかは第4回の審議会で何とか答えを出していただけるとありがたいと思っておりますし、予定では2月のうちに答申をいただき、3月の定例教育委員会で最終的な答えというのを出していきたくと考えております。

また、人口の誘導ということについては、やはり全庁的な都市計画、都市づくりという観点からも考えていかなければならないと思っております。これについては、時間もかかりますし、なるべく先を見た中で庁内の横の連携で、取り組んでいかなければならないことだと思っております。いずれにしても、難しい通学区域の見直しでございますので、教育委員の皆様方にも骨折っていただくことになることと思いますが、よろしく願いいたします。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。今、小澤委員から出された4点の話の中で、各委員さんの中でこのことについてはこう思うということがあったらお出しいただきたいと思っております。

小澤教育長職務代理者 要望でもいいですか。文化面での支援であります。発表の場を設ける。これは大いにやっていただいて、資金面というか、そういう面では例えば特色ある教育活動のお金、校長が自由に使えるお金があります。それをやる、励まし金として支給するとか、そんな方途もあると思うんです。活動するには財源も必要ですので、特色ある夢基金を与える、そんな道も開いていただければと思います。

社会教育の名称については、議会のほうも動きがないことから、こっちもプッシュすることもないと解釈します。ひょっとして近隣の教育委員会あるいは議会のほうから、共同する動きがあったときには、また一緒にやっていく場面も生まれるのかな、なんてことも思います。

山田教育長 3つ目の働き方改革について、国からも県からもさまざまな提言が出ています。もともと国が中教審に諮問したときには、これから新しい学習指導要領の試行が始まっていくわけですが、その中で社会に開かれた教育課程とか、アクティブラーニングとか、小学校でいえば英語指導ということが入ってきて、それらはもうプラス要因になってきているし、加えてさまざまな子供たち、家庭への対応、生徒指導、生活指導への対応、それから中学でいえば部活動、それからさらに地域とのかかわり、保護者とのかかわりが増えていくわけで、現在でも危機的な状況であるのに、これから増える要因があるので、これは大変だということで働き方改革をしていきたいと思います。ところが、国が示してきているチーム学校、例えばスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーとか看護師とかサポーターとか部活指導員っていうのをちゃんと入れていきますが、それが何年からどのように処置されていって3年後、5年後、10年後にはこうなりますよという見通しがあるわけではありません。それが見通せないということ。そうした中で、じゃあ会議の精選をしましょう、行事の精選をしましょう。これまでやってきていることを積み重ねていっても一番もとになっている先ほどの課題が解決されないわけですので、なかなかこれは変えていくのは厳しいということになります。とすれば、例

えば先ほど小澤委員が言った、一人ひとりが保護者対応、学習指導でも抱え込んでしまっているという、そういう状況があるとするならば、それを変えていく努力を学校現場がやっていかなくちやいけないし、校長がそのリーダーシップをとっていかなければいけないと思います。

つい最近も雑誌を読んでいましたら、職員会の配置を全部変えたっていう学校の事例が載っていました。それは、どうしても動線、みんなのところを通らなければいけない動線とか、中央にみんなが使うものを用意しておいて、どうしてもみんなが中央へ行かざるを得ない状況をつくるとか、その中で形だけでも職員同士がコミュニケーションを働かせなければならぬ、または働かせやすいそういう環境をつくっていくっていうような事例も載っていました。こうしたあらゆる手を使って職員同士のコミュニケーションを高めていく。1人で抱え込まない。メンタル的にもダメージをできるだけ少なくするような取り組みというようなことをやっていかざるを得ないのかなっていうように当面は思います。ただ、先ほどのように変えていくためには、どうしても職員数は必要ですし、サポートする人材というのもどうしても必要でないかと思えます。ただ、今のままノー残業デーを週2日やりましょうと県は書いてあります。今のまま時間だけを短くしていきましょうということ仮に進めていくと、2つの危機が訪れると思っています。1つは場所を変え時間を変えて負担をほかのところへ持っていきただけ、学校ではやらないからうちでやる、普通の日ではできないから土日やる、そういうことが起きることが1つ危惧されることです。もう1つは、この時間の中でやることだけやればいいでしょということになったときには、子供に向かう教育の質の低下が心配されることです。これまでこれだけ時間をかけたけど、これだけでやりなさいっていうならこれだけでできることだけやればいいでしょということになってはまずいなと思えます。やっぱり将来の子供たちを育てるためには、子供たちにきちんと向き合っていかなくちやいけないということを思いますので、この問題については本当に教育委員会の中でも事務局の中でも学校も巻き込んで、またPTAや社会全体を巻き込んで考えていかなくちやいけない問題だろうなと、そんなことを思いました。

ここまではよろしいでしょうか。

○報告第2号 主な行事等報告について

山田教育長 次に、報告第2号に入ります。12月の行事予定であります。資料の8ページをお開きください。12月につきましては、全員参加いただくのは21日の定例教育委員会と協議会であります。また、学校点検が6校行われます。日程等については協議会でお知らせいたしますが、ぜひ子供たちの様子を見てもらって御意見いただければありがたいと思いますので、授業参観の御希望がある場合については申し出ていただいて、参観いただければありがたいと思います。これはよろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

○報告第3号 後援・共催について

山田教育長 それでは、次に進みます。報告第3号後援・共催についてであります。9ページから11ページまでお願いいたします。御意見、御質問ありましたら、お願いいたします。

〔「ありません」の声あり〕

山田教育長 よろしいでしょうか。

○報告第4号 登録有形文化財（建造物）の新規登録について

山田教育長 それでは、続いて報告第4号登録有形文化財の新規登録についてであります。資料の12ページをお開きください。事務局からお願いいたします。

胡桃生涯学習スポーツ課長 それでは、私からは登録有形文化財（建造物）の新規登録について御報告を申し上げます。

趣旨といたしましては、平成29年11月17日金曜日に開催された文化審議会において、新規登録物件として平林家住宅主屋を登録有形文化財（建造物）として登録するよう文部科学大臣に答申がなされました。これにより、当建築物が文化財保護法第57条第1項の規定により文化財登録原簿に登録されることになりました。

建物の概要につきましては、名称は平林家住宅主屋ということでございます。所在地につきましては、塩尻市大字広丘原新田166-1でございます。年代としましては、江戸末期でございます。平成8年に大規模な改修がされてございます。登録基準としましては、国土の歴史的景観に寄与しているものとして登録がされたものでございます。特徴等につきましては、街道沿いに敷地を構え、西面にして建つ。玄関が西面でございます。間口が約16メートル、奥行き約13メートル、切妻造、妻入。床上部は2列4室で、式台玄関から下座敷、上座敷の構えがよく残っております。破風板上には棟飾りの雀踊り戴く伝統的な本棟造の外観を持ち、街路からの景観に寄与しているものでございます。現在の所有者様は平林幸枝様でございます。備考としまして、平林家はもと武田信玄の家臣と伝えられ、寛文年間に当地へ移り、庄屋を務めた旧家でございます。建築年代は箱階段に墨書きがされております慶応3年によるしております。明治13年には明治天皇がこちらにお見えになった際にお休みをされたというところでございます。

今後の予定としましては、官報告示を経て正式に登録される予定でございます。この登録により、市内の登録有形文化財は12件18棟となります。補足ですが、官報告示につきましては、早ければ年内、遅くも年明けにはされるというように聞いてございます。私からは以上です。

山田教育長 新たに登録有形文化財がふえるということになりますが、御質問、御意見ございますでしょうか。

林委員 これは郷原街道のところですよ。今さらとちょっとびっくりしたのですが、こういうような歴史的な価値があるのに登録をされていないという住宅がまだ何件かあるのでしょうか。

胡桃生涯学習スポーツ課長 場所につきましては、今、委員さんおっしゃられましたとおり、郷原街道沿い、広丘郵便局のちょうどはす向かいにある大きな建物でございます。ちょっと街道からは入っておるのですが、街道沿いには大きな塀が白壁でございますので、わかるかと思えます。

あと建物につきましては、市内には多くこういった登録ができる建物はございますけれども、何分にも登録をしたからといって何か補助があるかっていうと、そういうものではないものですから、なかなか所有者さんの御意志だとか、その時々の評価等を含めまして、今現在では12件18棟という状況でございます。

山田教育長 よろしいでしょうか。ここにも登録基準、歴史的景観に寄与しているものと書いてありますが、まさしくあそこの郵便局のところに行ってこのお家を見させていただくと、すばらしい景観だな、よく残していただいたなと、そのように思うところであります。じゃあ、先へ進めます。

4 議事

○議事第1号 塩尻市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則

山田教育長 続いて、議事第1号塩尻市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。資料の14ページと15ページになります。事務局から説明をお願いいたします。

太田教育総務課長 資料14ページをお願いします。塩尻市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則になります。改正の理由につきましては、学校教育法施行令の一部が平成29年9月13日に改正されたことに伴い、必要な改正をするものでございます。概要につきましては、引用している条項を改めるもので、「休業日」に「体験的学習活動等休業日」を加えるものなどでございます。施行日は公布の日から施行するものです。

続いて、15ページですが、新旧対照表になります。右側が現行、左側が改正案になります。改正は学期及び休業日に関する第3条の部分です。条文中の体験的学習等休業日とは、家庭、地域における体験的な活動、その他の学習活動のための休業日であり、保護者の有給休暇の取得を促進することとあわせて、長期休業日の一部を学期中の授業日に移すこと等により、学校休業日を分散化することで、親子等で体験的な学習活動等に参加することを通じて、子供たちの心身の健全な活動を一層促進する環境を養成することを期待するものとなっております。例えば、地域のお祭りや行事の開催日を体験的学習活動等休業日として設定する場合や、運動会や参観日等の振替休業日を土、日曜日と組み合わせると新たに連続した休業日を設けるなどが考えられます。今のところこの休業日を設定している学校は市内にはございませんが、全ての保護者がその日に休暇をとれることは難しいことから、保護者、地域、経済団体等との調整が必要になってくると考えます。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

小澤教育長職務代理者 何だかわかりかねます。

山田教育長 現実的には難しいということですかね。

太田教育総務課長 学校の計画の中に予定として位置づけるのは相当難しいものがあるのではないかと考えております。この日を設定したからといって、全ての保護者が休みをとれるわけではございませんし、児童館等、子どもの居場所確保等の問題もありますので、実際には、ほかの市町村等の取り組み等を見る中で、検討していく必要があると考えます。

小澤教育長職務代理者 これはあくまでも学校が単位なんですね。各家庭で個々ばらばらにとることは想定していない。例えば、部活です。スキーを例にすれば、スキークラブが遠征に行く場合、今までは校長が教育的配慮で認めていたわけですが、今度からは合宿であったり、試合に行った場合にも堂々ととれる。こういう解釈でいいわけですか。

山田教育長 それとは違います。

太田教育総務課長 部活動の子どもたちだけのためではなく、あくまで学校全体としての休みになります。

山田教育長 これは夏季、冬季、学年末の半期における休業日に並んで、それと同じように計画的にとる休みということですね。

小澤教育長職務代理者 対外試合は関係ないことですね。

山田教育長 それでは採決いたします。議事第1号につきましては、引用している条項を改めるということでございます。原案のとおり採決することよろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

山田教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。

○議事第2号 平成29年度塩尻市教育委員会自己点検・評価について

山田教育長 次に議事第2号、平成29年度塩尻市教育委員会自己点検・評価についてを議題といたします。本日お配りいたしました資料、教育委員会自己点検・評価報告書(案)をご覧ください

いと思います。事務局から説明をお願いいたします。

横山教育企画係長 では、教育委員会自己点検・評価報告書（案）をお願いいたします。教育委員の皆様には作成にあたり、事務事業評価等をいただきましてありがとうございます。それに基づきまして作成しましたので、私のほうから全体の概要についてお話しします。

まず1ページをお開きください。教育委員会における自己点検・評価の概要ということで、これは例年掲載しておりますが、塩尻市教育委員会におきましては、法改正を受け、平成21年度からこの自己点検・評価を行っております。（2）の制度導入の目的としまして、説明責任を果たすということ、マネジメントサイクルの確立を図るというものを目的としております。

それから次のページ、評価対象事業ですが、今回は事業のうちの10の事業について自己点検・評価を行いました。（4）評価のプロセスとして、市で実施している行政評価システムと連動した形に加えて、独自に作成した資料を活用して評価を行っております。教育委員による自己評価、それと教育振興審議会委員による外部評価を行っております。

続いて3ページ、教育振興審議会についてですが、自己点検・評価の客観性を確保し、また質的向上を図るために教育振興審議会へ自己点検・評価について諮問をしております。それによって審議いただきましたけれども、このメンバーにつきましては下の四角い囲みの中の3名の委員さんに評価をいただきました。

続きまして、4ページの（6）個別計画の進捗状況についてですが、自己点検・評価をするに当たりまして、個別計画、その下の表のところにも6個の個別計画を記載してございますが、この個別計画についても成果指標を出しまして進捗状況を検証しております。

続きまして、5ページから24ページまでは各事業部の事業部ミッションを記載しております。これに基づいて事業を行っております。

それから次のページ、25ページ以降ですが、事務事業評価の対象事業を記載しております。事務事業一覧と評価シート、それから皆さんの御意見、それから事務局の取り組みということでまとめてあります。49ページまで各事務事業を記載しております。

続きまして50ページですが、50ページから59ページまで、先ほどの個別計画、各個別計画の成果指標を平成28年度実績を反映したものを記載しています。

それから、60ページからですが、ここに教育委員会の会議等の記録を載せています。委員会の開催であったり、学校訪問の関係、主な行事を28年度分一年分まとめたもの。それから広報おしりに特集の記事として掲載されたもの、表紙を飾ったものをまとめてあります。

概要としては以上ですが、本日ここでお認めいただければ、12月の議会へ報告したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、25ページ以降の事務事業評価につきまして各課長からお願いいたします。

山田教育長 こども課長。

青木こども課長 それでは引き続きまして、資料26ページ、27ページをお開きいただきたいと思っております。事業部ミッション1からは、事業名がにぎやか家庭応援事業（保育料減免分）ということで、担当課はこども課になります。26ページに事業の概要、それから事中評価、事後評価等お示ししてございますが、こちらのほうの説明は省略をさせていただきたいと思っております。

ページをおめくりいただきまして27ページ、こちらにはですね、評価の関係とそれから教育委員会事務局としての改善計画等お示ししてございます。こちらの事業につきましては、教育委員会の教育委員の皆様からは、今後の考え方としまして国の保育料無料化の動きに注視をし、市の減免制度のあり方を検討していく必要性、こういったところについて御意見をいただいております。

また真ん中の囲みになりますけれども、教育振興審議会の委員の皆様の外部評価としましては、同様の御意見をいただきつつ、市独自の減免制度、こういったものを確立しながら、本制度を必要とする保護者にいつでも対応、支援ができることが望ましいということ。それから、引き続き、子育て世代に公平公正な経済的負担の軽減、こういったものを行いつつ、事業の周知については保護者だけではなく、保育士や子育て支援関係者を含めた中で周知と理解を進めていく必要があること。また国の制度との重複部分については、国にお任せをしまして、今後の国の無償化に伴う市の保育料の減免のあり方を検討するとともに、事業効果について検証していくこと、こういった必要性について御意見、御提案をいただいております。

これに対します教育委員会事務局の改善案等としましては、一番下の囲みになりますけれども、まず、先ごろ政府から原案が示された人づくり革命の一環として検討している政策パッケージ、こういったものがございまして、この中では3歳から5歳の幼児教育について、所得制限を設けずに無償化していくこと、それから、ゼロから2歳の幼児教育、それから保育につきまして住民税非課税世帯に限定をして無償化をしていくこと、それから認可外保育については、原則無償化していくということがうたわれております。また一方で、無償化よりも待機児童の抑制、こういったものの対策を打ち出すべき等の声も大きいことから、国は今後、有識者会議を立ち上げて検討していくこととしておるようでございます。国におけるこういった幼児教育の無償化がより進展する可能性もありますけれども、流動的な部分もまだまだあることから、国の動向に注視をしつつ、国による無償化を補完するという意味からも、どこを重点的に捉えていく中で、市として保育料減免を進めていくかについてしっかりと検討をしつつ、今後の制度設計を図っていきたくて考えております。

また、保育料減免の周知とあわせまして、これらによります市の負担の現状としまして、公立保育園を一年間運営するのに必要な経費のうち、保育料で賄う部分が全体の2割でありまして、残りの8割は市の負担であること、また、その中の1割が保育料減免分となっているといった現状につきましても、あわせて周知をする中で保育料減免についての理解を深めていく手立てを講じていきたいと考えております。

また、減免の効果の検証、これにつきましては、保護者の皆様からは減免をしていただいて非常に経済的にはありがたいと言ったようなお声もいただいております。保護者の経済的な負担軽減となっている一方で、その実質的な効果につきましては、一朝一夕的に検証するのは少々困難であると思われまので、独自減免を開始してから本年度で3年が経過しつつある中で、今後の方向についてもやはり、見極めていく必要もあることから、その効果について検証する手立てについてもしっかりと検討していく必要があると考えております。にぎやか家庭応援事業（保育料減免分）については以上でございます。

山田教育長 ありがとうございました。続いてお願いします。教育総務課長。

太田教育総務課長 続きまして、資料29、30ページをお願いいたします。小学校英語活動サポート事業になります。教育総務課の関係です。教育委員会の評価等につきましては、小学校英語の教科化に向けて、学級担任の授業力向上が求められる、英語科指導主事を中核とした具体的な指導研修を、担任、国際理解講師、ALTそれぞれが重ねることが必要であるとの意見をいただいております。

また、審議会委員の外部評価等につきましては、塩尻市の小学校英語教育の特色を打ち出すこと、信州大学教育学部との連携についての提案や研修や指導方法、教材研究が教諭の指導力向上にどれほど寄与できているのか検証することも必要である、授業としての勉強より生活の中で自然に英語力を身につけることができないものか等の意見をいただいております。

教育委員会事務局としましては、次期学習指導要領への対応として、本年度英語教育担当指導主事1名を配置し、研究指定校を中心に実践、研究、研修等を行い、教員の指導力向上を図っております。児童に対しては主体的・対話的な深い学びを通して、思考力、判断力、表現力を身につける授業を展開していく必要があると考えます。また、各校の実情や地域性を生かした取り組みや、目標設定による特色ある英語教育を推進してくため、地域人材の活用や大学との連携について検討してまいります。

続きまして、資料31ページから33ページになります。小・中学校特色ある教育活動事業になります。資料33ページをご覧ください。教育委員会の評価等につきましては、地域に学ぶ学習の活性化、知力、体力、表現力等の向上に一定の成果があった。今後はコミュニティ・スクールの推進にあわせて取り組んでいく等の意見をいただいております。

また、審議会委員の外部評価等につきましては、活動内容に応じて適切に補助金を配分し、必要額を決定することが自然である。地域を学び、地域とつながる事業が全校的に弱いように思われる。地域と連携した教育活動の推進とサポートを期待したい。Q-Uアンケートは別の事業で実施するほうが妥当である。交付申請手続き等の簡素化に向けた見直しも必要である等の意見をいただいております。

教育委員会事務局としましては、この交付金については対象をソフト事業中心にすることで、学校のグランドデザインに沿った活動を進めたいと考えます。またコミュニティ・スクールによる地域と連携した教育活動への活用を進めてまいります。交付金の算定方法、Q-Uアンケートへの活用等については事業を検証する中で、今後、検討していきたいと考えております。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。家庭支援課長。

百瀬家庭支援課長 それでは続きまして、34、35ページになります。まなびサポート事業になります。それでは、35ページをごらんいただきたいと思います。教育委員会の評価等ではありますが、専門的な視点から子供を理解して、的確にアセスメントを行った上で具体的な支援の方向を見出し、それを支援チームで共有をしていくと。またそのためにも、人材の配置と継続的な研修の積み重ねが必要であるという評価をいただいております。

また、教育振興審議会の委員の外部評価の中には、特別支援の教員がふえればそれだけでよい特別支援教育が行われるわけではない。人数の増加とあわせて特別支援教育そのものを継続的に検討していくことも欠かせないと。また、各校内での支援体制のさらなる充実が必要である。また地域の社会資源との連携を踏まえた形で整備をしていく必要もあるというような提案をいただいております。また、校内の支援体制の中では、引き継ぎ等について確認をしていくことが必要ではないかというようなこと、また、必要な支援員の配置基準を明確にしていく、そのような御提言、評価等ございました。

それを受けまして教育委員会事務局としましては、特別支援教育に関する教職員を対象とした研修会、また特別支援教育コーディネーターの連絡会などを、引き続き計画的に開催をしていき、教職員の資質、また専門的知識の向上を図っていきたくと考えております。また、特別支援講師や支援介助員の配置につきましては、今後、増員していくことが大変厳しい状況にございますので、コミュニティ・スクールと連携をして、地域の社会資源を活用した特別支援教育のあり方等についても検討してまいりたいと考えております。また、特別支援講師等の配置に当たりましては、各校からの配置計画に基づいて現状を把握する中で、適正な配置に努めてまいりたいと考えております。また、平成28年度からは特別支援教育担当の指導主事を配置しております。学校のフォローアップの訪問とか、また専門職による巡回訪問を行うなど、それぞれの学校の校内支援体制の充実強化

を図ってまいりたいと考えております。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。教育総務課長。

太田教育総務課長 続きまして、36、37ページをお願いいたします。地域連携教育推進事業になります。教育総務課の関係です。37ページに、1点訂正がございます。一番上の教育委員会の評価等の下から2行目中ほどに「社会に開かれた教育過程」とあります。過程という漢字が間違っておりまして、正しくは課程となりますので、訂正をお願いいたします。

それでは御説明申し上げます。教育委員会の評価等につきましては、コミュニティ・スクールについて、学校、地域の特色や特性を生かした中核的な事業を構築すること、次期学習指導要領で求められる「社会に開かれた教育課程」の編成を学校と学校運営協議会、地域教育協議会が熟議を通して進めていくことが必要である等の意見をいただいております。

また、審議会委員の外部評価につきましては、単にコミュニティ・スクールの実施数を増やすだけではなく、重要なことは質の問題である。住民の関心・理解の向上も必要であるが、どのような周知方法がよいのか考えていく必要がある。キャリア教育推進について、商工会議所、庁内の関係部署との連携をより強化する必要がある等の御意見をいただいております。

教育委員会事務局としましては、既存の取り組みをさらに生かすために、平成28年度から全小中学校でコミュニティ・スクールを立ち上げ、育てていくこととしました。市民への周知方法としては、実践集の作成、配布、市広報紙やホームページに記事を掲載しておりますが、まだまだ理解が進んでいないと思われますので、周知方法について検討してまいります。取り組みを継続するためにも、学校支援ボランティア等の地域人材の確保が重要であると考えます。また、キャリア教育の推進については、現行のキャリア教育支援協議会において関係団体等と連携し、取り組みを検討してまいります。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。生涯学習スポーツ課長。

胡桃生涯学習スポーツ課長 続きまして、資料39、40ページをごらんください。重伝建整備事業でございます。担当課としましては、生涯学習スポーツ課が担当してございます。こちらの事業につきましては、教育委員会の評価としましては、奈良井、平沢の両重伝建地区の修理・修景事業を進めることで、重伝建地区の歴史と文化を守り、地区住民のみならず市民の誇りにも結びついてきている。事業を計画的に進めることで、両地区の歴史的な景観の質を一層高めるとともに、資源をインバウンド拡大の流れに合わせて、観光振興や産業振興にも結びつけていくことが必要であるという御意見を頂戴してございます。

また、教育振興審議会の委員の皆様からは、文化財の利活用となると、金銭的支援よりもどう活用するかというアイデアやそのアイデアを生かせる人的面でのサポートが不可欠であるということ。また、文化財を保存・整備していくことは観光資源として集客、交流を生み出すだけでなく、それらを活用することによって、地域のアイデンティティとして意識をもつ重要なものということ。また、不断の意識の醸成を図ることは重要である。また、年次的に計画的な整備を確実に実施することが重要であるという御意見を頂戴してございます。

事務局としましては、重伝建地区内での修理・修景事業を実施していくことについては、所有者さんにとっても大変負担のかかることでありますので、補助金等を積極的に活用し支援を図りながら、これからも継続して実施していきたいと考えております。またこれまで同様、修理・修景事業に関する事前相談会や、重伝建制度に関する文書の配布、伝建学習会等によって継続的に啓発や周知を図り、世代交代による文化財保護意識の低下を防いでいきたいと考えているものでございます。さらに、保存はもちろんのこと、それをいかに利活用していくかが問われてきております。こうし

た問題につきましては、国でも官民連携の推進体制の構築に向けて文化財保護法の改正が検討されてきております。このような動きにも、市は敏感に対応したいと考えてございます。最後に、こうした住民組織・地区、行政側の観光部局を初めとする関係部局などとも連携を深めながら、重伝建地区の観光資源としての利活用の可能性を考えていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、資料おめくりいただきまして、41、42ページでございます。こちら、公民館事業でございます。担当は生涯学習スポーツ課でございます。この事業の評価としましては、教育委員会からは中央公民館、地区館、分館の諸事業を通して、多くの方が生涯学習の機会を得、学びを続けている。しかし、生活課題や地域課題に即した学習活動と、学びを生かす機会が、多いとは言えない。今後は、公民館主事のあり方をさらに検討し、主事が中核となってコミュニティ・スクールや青少年育成など、横のつながりを強化しながら、地域コミュニティづくりや地域活性化に結びつけていくことが必要であるというように御意見を頂戴してございます。

教育振興審議会の皆様からは、子供を対象にした学びの講座を開講し、大人だけでなく、いつも子供のいる公民館になるとよいと思う。また、公民館事業を通じた地域づくりの担い手の発掘・育成は、地域の持続可能性において必要不可欠であると思われるので、事業評価の課題にあるように、生活課題や地域課題に即した学習活動の展開に期待したい。意図が地域コミュニティの振興にある以上、第一歩は参加させることにあるので、大上段に構えず、誰しもが身近な関心のあることについて、井戸端会議から始めてはどうかという御意見を頂戴してございます。

事務局案としましては、これまでのカルチャーセンター的な事業・講座に加え、地域課題を解決するための講座やワークショップの開催にも重点的に取り組んでまいりたいと考えます。そのためには、これまでのイベントや講座を精査実施するとともに、コミュニティ・スクールを課題解決の基盤として考えていきたいと考えております。こちら、1点訂正でございます。プラットホームとございますが、プラットフォームの訂正でございます。大変失礼しました。プラットフォーム事業の展開については、モデル地区を定め、将来的には全市で実施できるよう、年次的に進めていきたいと考えております。既に試験的に始めている地域課題解決のためのワークショップや講座の実現を支所長・主事会議等で情報共有し、担当者から意識改革を進める必要があるというように考えてございます。私からは以上です。

山田教育長 ありがとうございます。交流支援課長。

小松交流支援課長 続きまして、44、45ページをお願いしたいと思います。市民交流センター交流企画事業でございます。この事業は、新しい人々や多くの人々が絶えず行き交う場を創出して、知恵の交流を通じた人づくりの場の提供、人づくりを図る事業でございます。教育委員会の評価等では、人づくりや団体育成につながるような、さらに広く、深く学ぶことのできる講座を開設することや、この学びの成果を発表したり、また、市民に広げていく取り組みが必要であるという御意見をいただきました。

教育審議会委員の外部評価につきましては、市民活動団体等による豊かなイベントや企画等はこれまでどおり、さらにこれまで以上に実施していただきたいと思います。それから、利用される方々の多様なニーズも拾っていくことも重要である。また、市民や提案事業に関しましては一層の充実を図っていただきたいと思います。それから、人づくりや団体育成につながっているかの中長期的な検証も必要と思われるという御意見もいただきました。

交流支援課としての取り組みといたしまして、ニーズにつきましては、これからもアンケートやフェイスブック、それから運営協議会等で意見を募りまして、多様なニーズを把握した上で、5つの重点分野を融合した事業を企画してまいります。また、イベントは人数だけではなく、参加者の

満足度や周囲への波及効果等も考慮しながら、企画を考えてまいります。それから市民営提案事業につきましても、市民営研究会の委員の皆様と一緒に考えながら、これからもよりよい市民営の形を研究してまいりますし、中長期的な把握につきましては、人づくりや団体の育成につながるのか短期的にはわかりませんので、これからも把握する方法を研究しながら検証を行ってまいります。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございました。子育て支援センター長。

赤津市民交流センター次長（子育て支援センター所長） 続きまして、46ページ、47ページになります。47ページをお開きください。子育て支援センター事業になります。まず教育委員会の評価等になりますけれども、お出かけ支援センターを通じての遊びや交流、それから子育て相談などによりまして、親子の利用者数がふえて、ニーズの高さが伺えるという御意見いただきました。また、産じょく期の母子などへの訪問支援を通じた相談機能を継続しまして、拠点施設への利用へと結びつけてほしいというような御意見を頂戴しました。

教育振興審議会の評価になりますけれども、拠点型である子育て支援センターと、訪問型であるお出かけ支援センターですが、車の両輪に例まして事業展開を続けて行ってほしいという御意見でした。また、相談機能の強化につきましては、多職種ということで保健師、社会福祉士、栄養士等との連携を深めていただきたいという御意見も頂戴しております。また、支援センターで多くの事業を実施している中で、本当に必要かどうかの厳選が必要というような御意見もいただいております。

教育委員会の事務局の改善内容ですが、平成27年度から開始しておりますお出かけ支援センター事業は、27年度の反省をもとにいたしまして、28年度は健康づくり課が各支所で実施している2カ月相談、すくすく相談等も含めた形でのお出かけ支援センターとして、見直しをして実施してまいりました。その結果、お出かけ支援センターの活動が全地区で実施できたことが、利用者には身近に感じてもらえることができたのではないかと思います。今後は、拠点施設である支援センターにつなぐ必要がある参加者かどうかという分析をしていくことが、課題であると考えております。

また、他の部署の保育園、児童館、公民館、社協等でも地域の中で実施している事業がありますが、その対象者や内容が、お出かけ支援センターの内容と重複していないかどうかということを確認しながら、事業の見直しや整理をしていく必要があると考えております。

子育て支援センターは基本的には3つの拠点施設、えんぱーく、北部、広場の利用者を対象にして、相談業務であったり情報提供、それからサークルの育成支援、地域の子育て力を高めるための取り組みを継続していかなければいけないというふうに考えておりますが、地域の子育て力を高めるためにファミリーサポートの提供会員を育成したり、質の向上を高めるということはもちろんですが、地域での子育て支援者、特に地域では民生委員さん等に支援センターの情報を提供いたしまして、地域の気がかりな親子への支援を早期に始められるように、関係課とも連携していける体制づくりをしていかなければいけないと考えております。以上です。

山田教育長 ありがとうございました。図書館副館長。

上條図書館副館長 48、49ページ、本の寺子屋推進事業です。教育委員の皆様からは、塩尻市立図書館の特色の一つとして各方面に認知され、ブランド力が向上した、市民の生涯読書に結びついてきているなど、一定の評価をいただきありがとうございます。講師の選定に配慮をせよ、あるいは各地区館においても各地区の特定や特色を生かした解説を望むというような御意見もいただきました。

振興審議会の委員からは、従来どおり継続することを期待するという御意見、出版文化・本文化が塩尻市に根づいていくことを期待する。あるいはテーマとしては、塩尻市や信州といった地元を目指すこと、地元の偉人にも光を当てることなどを御指摘いただきました。事業の展開に当たりまして、成果をよく検証して、事業のあり方を考える時期でもありますし、不断の見直しにより事業のレベルアップを図ることという御意見でございました。

改善の取り組みは、既に実施している内容もございますけれども、本年度から新たに地域文化サロンを企画として加えましたところ、市内を中心に新たな参加者を得ることができております。また、ちょうど先日行いました映画館との共同企画、大変盛況でございました。特に地域文化サロンにつきましては、今後柱の一つとして位置づけまして、図書館司書の地域資料への理解を促しまして、レファレンス機能、レファレンス能力を高めるところにもつなげていきたいと考えておりますし、テーマの設定を深めていきたいと考えております。独創的な事業として、内外から注目をいただいております。本年度、韓国から出版文化財団の視察を受け入れまして、信濃毎日新聞の社説でも取り上げていただきまして、塩尻市立図書館のブランドとして期待に応えられるような展開を図っていきたくと考えております。子供の読書推進にも、子ども本の寺子屋を通して成果を上げていきたくと考えております。また、地域での開催という御提案でございます。地域文化をテーマに取り入れたので、これらを生かしまして、各分館の特色づくりにも取り組みまして、地域文化に一番近い分館での展示などにより、裾野が広がっていくということを目指していきたくと考えております。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。教育委員会の評価・意見・改善提案等については、教育委員の皆さんから数多くの意見をいただきました。私のほうでまとめてここに書かせていただいておりますが、それぞれの委員さん書いたものそのものについては、事務局のほうでしっかりと目を通していただいて、取り組む改善内容等に生かしていただいておりますのでご了承ください。

それでは、今、全体を通しまして、御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは採決いたします。議事第2号、教育委員会自己点検・評価報告書（案）につきましてですが、原案どおり決し、このかっこ案を削除して報告書とさせていただきますことよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山田教育長 ありがとうございます。異議なしと認め、原案どおり決することといたします。

5 その他

○その他第1号 国民体育大会の主会場誘致に伴う要望書の提出について

山田教育長 それでは続いて、その他第1号、国民体育大会の主会場誘致に伴う要望書の提出についてであります。もとの資料の16ページをお開きください。事務局から説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

胡桃生涯学習スポーツ課長 私からはその他第1号としまして、国民体育大会の主会場誘致に伴う要望書の提出について御説明申し上げます。既に新聞報道等で報道されておりますが、2027年に予定されています第82回国民体育大会につきましては、長野県開催が内々定されております。去る11月24日、中信3市5村として、国民体育大会が松本市を主会場として開催されるよう、阿部知事に対し要望書を提出いたしました。当日は当市の市長、小口市長を初め、松本市長、安曇野

市長並びに当地区代表として朝日村の村長さんが4市1村として訪れ、阿部知事に要望書を提出されました。1点、たび重なる訂正で恐縮です。3市5村の最後、筑穂村とございますが、こちら筑北村の誤りでございます。おわびして訂正させていただきます。よろしく願いいたします。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 期待しております。

山田教育長 ありがとうございます。

○その他第2号 教育委員会事務局に係る例規の改正（案）について〈期間限定非公開〉

山田教育長 続きまして、その他第2号であります。その他第2号及び3号につきましては、議会提出前の内部資料を扱うこととなりますので、期間限定の非公開といたしたいと思っておりますが御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山田教育長 ありがとうございます。異議なしと認め、非公開といたします。傍聴者は退席をお願いいたします。

それでは傍聴者が退席されましたので、その他第2号、教育委員会事務局に係る例規の改正（案）についてを議題といたします。事前に送付いたしました表紙に別冊と記載した資料をお願いいたします。その資料の1ページをお願いいたします。では、事務局から説明をお願いいたします。

青木こども課長 それでは、教育委員会事務局に係る例規の改正につきまして、こども課から2件お願いをいたします。

まず1番でございますが、塩尻市児童クラブ事業運営要綱の一部改正についてをお願いいたします。(1)改正の理由でございますが、平成27年度に放課後キッズクラブの創設と放課後児童クラブを含めた中での有償化、こちらに移行してから3年が経過をするということで、その利用状況も見ながら、児童館についても保育園等と同様に、親子で過ごす時間を大切にする環境づくりを進めるということで、支援が必要な子供がふえつつある現状も踏まえる中で、失われがちである親子間における愛着の形成、また、利用者の利便性の向上を図るといったところに視点を置かせていただきまして、必要な改正を行うものでございます。

(2)の概要でございますけれども、児童クラブの登録時間につきましては、現在午後6時まで、それから午後7時までということで、二立ての中から選択をいただくようになっておりますけれども、子供たちの帰宅時間の現状を見ますと、登録が6時、7時までであっても、実際には午後5時ぐらいには保護者の皆様が迎えに来られて帰宅をするといった児童が、全体の3割強を占めてございます。このことから、実際の保護者の利用状況に即した区分分けと、少しでも早く御家庭に帰っていただきまして、子供と保護者が過ごす時間、こういったものを大切にさせていただくために、現在6時と7時までになっている登録時間を細分化しまして、新たに5時までといった登録時間を設けさせていただき、利用料金につきましても新たに設定をさせていただくものでございます。利用料金につきましては、平日と土曜日、休業日の利用時間で、現在6時までが月額2,000円、7時までが月額3,000円となっておりますけれども、新たに午後5時までの利用料金につきまして月額1,000円、この枠を設定。それから、学校休業日のみの利用の場合ですけれども、夕方6時までが1回200円、7時までが1回300円となっておりますけれども、これに新たに午後5時までの利用料金を加えまして、1回100円ということで設定をさせていただくものでござい

ます。

(3) 施行日等につきましては、平成30年4月1日からとなります。
続きまして、2番の塩尻市放課後キッズクラブ事業運営要綱、こちらの一部改正についてお願いをいたします。(1)の改正の理由でございますけれども、こちらにつきましても先ほど1番の児童館、児童クラブと同様に、利用状況を見ながら保育園と同様に、親子で過ごす時間を大切にする環境づくりを進めることで、支援が必要な子供がふえつつある現状も踏まえる中で、失われがちである親子の愛着の形成、また利用者の利便性の向上を図るといったところに視点をおきまして、必要な改正を行わせていただくものでございます。

(2)の概要につきましても、放課後キッズクラブにつきましても、現在、登録時間は午後6時まで、それから午後7時までとなっておりますけれども、やはり午後5時までには帰ってしまう児童が多いこと。それから午後7時までの登録であっても、6時には現在のところ、全てのお子さんが帰宅してしまうという現状を踏まえ、また、土曜日につきましても放課後キッズクラブを開設しておりますけれども、登録はありましても利用実績がないという現状もございますので、児童クラブと同様に午後5時までの枠の新設、それから午後7時までの枠の廃止と土曜日利用の枠の廃止、こちらを行わせていただくものでございます。利用料金につきましては、平日と土曜日、休業日の利用時間で現在6時までが月額3,000円、7時までが月学4,000円となっておりますけれども、7時枠と土曜日枠を廃止しまして、新たに午後5時までの利用料金、月額2,000円を設定させていただきます。また学校休業日のみの利用の場合、6時までが1回300円、7時までが1回400円となっておりますけれども、こちらにつきましても5時までの利用料金1回200円の枠を設定させていただきますものでございます。

(3) 施行日等につきましては、平成30年4月1日からとなっておりますのでよろしくお願いをいたします。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。御意見、御質問ありましたらお出してください。

小澤教育長職務代理者 いいと思います。

石井委員 夏になっても、この時間帯ですか。

山田教育長 一年間通してということでしょうか。こども課長。

青木こども課長 現在の利用状況を見ますと、夏、冬時間、特に関係なく一定の時間でということの御利用でございますので、こちらの新しい設定につきましても、年間を通してということで改正させていただきますものでございます。

山田教育長 それでは、御了承いただいたということで次に進みます。

○その他第3号 平成29年度教育委員会関係補正予算(案)について<期間限定非公開>

山田教育長 続いて、その他第3号、平成29年度教育委員会関係補正予算(案)について議題いたします。2ページ、3ページですかね。事務局から説明をお願いします。教育総務課長。

太田教育総務課長 それでは資料2ページになります。市議会12月定例会に提案します教育委員会関係の補正予算案、一般会計補正予算第6号になります。

初めに、歳出の予算の補正になります。教育総務課の関係です。No. 1及びNo. 2ですが、10款1項3目事務局費教育委員会事務局諸経費につきましては、通学区域見直しにかかるアンケート実施に伴い、封筒の印刷代及び郵便料合わせて32万3,000円の増額補正をお願いするものです。大門七区の全世帯約1,600世帯を対象として、諮問内容についての賛否等を問うアンケートを考えております。昨日開催の第3回通学区域審議会においてアンケートの実施について協

議をいただき、了承をいただいたところです。またアンケート結果につきましては、通学区域審議会や教育委員会での判断材料にしたいと考えております。

続いてNo. 3ですが、102項2目教育振興費教育振興諸経費につきましては、小学校教育振興目的の現金寄附がございまして、英語に関する図書等の購入に充てたいと考えており、図書購入費85万5,000円の増額補正をするものです。

続いてNo. 4、教育振興扶助費につきましては、経済的な理由によって就学が困難と認められる家庭に対し支給する就学援助費のうち、平成30年度小学校入学にかかる入学用品費の前倒し支給を実施することに伴い、就学援助費284万2,000円の増額補正をするものです。対象児童数は70人を見込んでございまして、平成30年3月の支給を予定しております。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

こども課長 次に、5番と6番につきましてはこども課となっております。まず5番でございますが、3款2項2目保育所運営費の市外保育所入所児童委託料でございます。こちらにつきましては、保護者の出産等による里帰り等によりまして、本市在住のお子さんを他市町村の保育園で見いただく場合に、その市町村に委託料をお支払いするものでございます。本年度につきましては、現在のところ辰野町に2名、それから松本市に1名、下諏訪町に1名分を入所委託してございまして、302万円余の不足を生じる見込みであることから、今回増額補正をさせていただくものでございます。

次に6番でございますけれども、3款2項5目の児童館・児童クラブ運営費の臨時職員賃金であります。児童館・児童クラブにつきましては、各館の受け入れ人数に応じまして館長と児童厚生員を配置してございまして、状況によりまして臨時職員を配置しておるわけでございますけれども、本年度につきましては児童数の増加、それから配慮を必要とする児童の増加等によりまして、臨時職員賃金の不足が懸念されることから、こちらにつきましても138万円余の増額補正をさせていただくものでございます。こども課は以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。生涯学習スポーツ課長。

胡桃生涯学習スポーツ課長 続きまして、7番、8番でございます。10款5項1目文化会館運営事業でございます。1つ目につきましては、現在レザンホールの館長は市の派遣職員として運用してございます。昨年度まで再任用職員が務めておりましたが、今年度は課長職が職に就きましたので、その人件費の増額補正でございます。

8つ目、同じく文化会館改修事業でございます。4、862万円の減額でございます。冷温水発生機、こちらは空調に使用す冷暖房の熱源でございます。こちらの機械の更新工事が来年度へ先送りになったために、減額補正するものでございます。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

太田教育総務課長 続きまして、3ページをお願いいたします。歳入予算の補正になります。No.

1、教育総務課の関係になります。個人からの現金寄附が2件になります。なお、先ほど歳出で御説明申し上げた案件に充当するものです。17款1項1目教育費寄附金135万5,000円になります。このうち、恵まれない学童のための寄附金50万円につきましては、小学校就学援助費、小学校教育振興目的の寄附金85万5,000円につきましては図書購入費にそれぞれ充当するものです。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

胡桃生涯学習スポーツ課長 2つ目でございます。生涯学習スポーツ課担当、21款1項7目社会教育債、一般単独事業債でございます。こちらは先ほど、御説明申し上げました冷温水発生機の工事が来年度に先送りになったために3,650万円減額補正するものでございます。説明は以上でござ

ざいます。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

小澤教育長職務代理者 1点お願いします。4番です。きょうも新聞で、高校への入学をしたときの支援のニュースが載っておりました。本市では、新たに小学生へ支給するということです。70人との数字を見ると多いなというのが第一印象なんです。これは、多いとみるのか少ないとみるのか、どういうふうに理解したらいいのか。また、認定者は、申告があったものなのか、あるいは、就学支援を受けているものは自動的にここに該当するのか、ここを教えていただければと思います。

太田教育総務課長 就学援助費の認定者数につきましては、ここ数年高どまり状況でございまして、全児童生徒数に占めます割合も約12パーセントだったかと記憶しております。大体1学年60名から70名おりますので、70名を見込んでおりますが、実際に何人の方が希望されるかというところが定かではございません。これから来年度入学する保育園児の保護者宛てに通知を出す内容になりますので、実際にどのくらいの方が該当してくるかは、今のところは不明なところがあります。

それから認定者につきましては、当年度の課税所得によりまして判定をさせていただいております。準要保護、いわゆる生活保護に準ずる世帯でございしますが、生活保護基準の1.3倍以下ということで認定しております。収入で見ますと、大体両親子供2人の世帯で四百二、三十万円以下になろうかと思っております。そのくらいの世帯が該当してくると思っております。以上です。

山田教育長 よろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 はい、わかりました。

山田教育長 ほかによろしいでしょうか。

5 その他

山田教育長 それでは次に進みます。そのほか委員から何かありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

山田教育長 それでは、その他事務局から連絡ありましたらお願いします。

小松交流支援課長 では、交流支援課からお知らせです。チラシをお配りしてございますが、12月9日、10日の両日、えんぱ一くでこどもだけの街「こどもしおじり」第2回目になりますが開催をいたします。今年度は134名の子供が参加いたしまして、40のブースで、印刷屋さん、それから銀行、税務署などですが、体験を通して、社会の仕組みを学びます。昨年、選挙でこどもしおじり市長1名、市議員3名が決まりましたが、今年は、小口市長をお招きして、こども市長との会談を予定しております。将来自分たちの暮らす地域のまちづくりに興味を持っていただければと考えております。よろしく願いをいたします。

山田教育長 時間をとっていただいて、ぜひ様子を見ていただければありがたいと思います。ほかにありますでしょうか。

6 閉会

山田教育長 それでは以上をもちまして、11月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後3時16分に閉会する。

以上

平成29年12月21日

署名

教育長

同職務代理者

委員

委員

委員

記録職員 教育総務課
教育企画係長
